大気汚染改善に向けた中国の取組状況

研究員　王　雷軒

1　はじめに

中国は、著しい経済成長を遂げてきた一方で、環境汚染問題が深刻な状況に陥っている。2013年１月、北京など中国の多くの都市では、深刻な大気汚染が発生した。今回は国土全体の約４分の１、総人口の半分弱（６億人）が影響を受けたという極めて深刻な状況になっている。

地域によって大気汚染の主な発生源も異なるが、中国全土からみれば、大気汚染の主な原因として、火力発電所や工場での石炭の大量消費および近年の自動車の急速な普及が挙げられる。(注)

以下では、統計資料から大気汚染物質の排出状況を確認した上で、中国の政府や企業などが大気汚染対策に取り組んでいる状況について見ることにする。

2　大気汚染物質排出量は増加

急速な経済成長に伴って、工業部門から廃気、廃水、固定廃棄物なども大量に排出されている。第１図に示したように、工業部門からの廃気排出量は11年に67.5兆㎥に達し、98年（12.1兆㎥）に比べ、ほぼ６倍となった。

工業廃気のうち、二酸化硫黄（SO_2）の排出量は11年に2,218万トンと世界第１位になっている。火力発電所での数多くの排煙脱硫装置の導入に伴ってSO_2の排出量が06年以降減少傾向にあったが、工業部門の廃気排出量は右上がりの増加となっていることがうかがえる。

第１図　中国の工業廃気とSO_2排出量の推移

資料　中国環境保護部、CEICデータから作成

3　急務の大気汚染防止法の改正

中国では1980年代から大気汚染問題の改善に向けて、様々な取組みが始まっている。大気汚染対策の基本となるのは、大気汚染防止法の規定である。

87年に制定された同法では、大気汚染防止の管理監督責任の所在、中央政府と地方政府の役割分担、汚染物質排出者の法的責任などに関する内容が盛り込まれている。大気汚染対策をより具体化する措置を盛り込むために、95年、2000年の２回改正が行われた。しかし、2000年以後に経済成長や産業構造が大きく変貌したにもかかわらず、10年以上同法の改正が行われていない。環境汚染の実態に沿って３回目の改正が早急に実施されることが求められよう。

また、中国は82年に大気環境質基準も制定しており、大気質に関する国の基準が示されている。同基準は96年、2000年、12年の３回改定が行われた。12年の改定は16年１月１日より適用されることになるが、注目されるポイントとして以下の２点が挙げられる。

第１点は、大気質の３級評価基準が２級評価基準に変わったことである。これまでの基準では、①自然保護区、景観名勝区などには１級基準、②居住区や一般工業区には２級基準、③特定工業区には３級基準を適用することとなっていた。12年の改定では、③の地域区分が②に統合され、３級基準は廃止される。これにより、特定工業区はより厳格な２級基準が適用されることになる。

第２点は、粒子状物質（Particulate Matter、以下「PM」）についての基準も改定されたこと

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

である。PM10(直径10マイクロメートル以下の微粒子)の年平均値は100μg(マイクログラム)/㎥が70μg/㎥に下げられた。また、PM2.5の環境基準についても年平均値35μg/㎥以下、かつ１日平均値75μg/㎥を新たに設定した。改定した新基準は北京・天津・河北省、長江デルタ、珠江デルタ等の重点地域、直轄市および省庁所在地の計74都市で12年末から前倒しで実施されている。

4　汚染課徴金制度をめぐる問題点

もう一つ大気汚染改善を進める手段として、環境保護当局(日本の環境省に相当)が煤塵とSO_2など大気汚染物質の排出量に応じて企業に大気汚染課徴金を徴収するという制度がある。

しかし、地方環境保護局がSO_2などの排出量をきちんとモニタリングするための検査や分析用の費用を支出する必要がある。その支出をできるだけ避けるために、企業に要求する課徴金額は両者の交渉ベースで設定可能な恣意的なものが多いと見られる。一方、企業側、特に業績がよくない企業においては未払いのケースも多く、徴収率は高くないと言われている。

また、徴収される課徴金の用途について、大部分が環境汚染対策向けの投資に回され、約２割程度が省や県の環境保護局の経常予算として計上されることになっている。そのため、地方の環境当局は固定的な収入源を維持するため、企業が排煙脱硫装置を利用しても課徴金の減額が認められないケースが散見されている。

5　工業廃気対策向けの投資が過少

中国は、大気環境質基準の変更や追加などによって汚染の改善を図るだけでなく、廃気排出防止装置などのインフラ整備にも注力する必要があろう。

第２図に示したように、環境汚染対策向けの投資額は確実に増大している。99年の823億元から11年の6,593億元(約９兆円)に達し、12年間で８倍も増えてきた。しかし、環境汚染対策向けの投資のうち、工業廃気対策投資額は99年から07年にかけては増加してきたが、その後は減少傾向を示している。

第2図　中国の環境対策向けの投資額の推移

資料　第1図に同じ

前述したように、工業部門からの廃気排出量は年々増大していることから、廃気対策投資額を増やす必要があると言えよう。むろん、大気汚染防止装置の導入を進めると共に、装置の稼働率を高めることも急務であろう。

6　おわりに

以上の通り、中国は大気汚染対策への取組みを始めているものの、まだまだ不十分である。一方、11年３月には、15年までを期間とした第12次５か年計画を発表し、窒素酸化物とSO_2排出量をそれぞれ10%、８%（対10年比）削減する目標を掲げている。

こうした政策目標を達成するためには、法制度の見直しや環境規制の強化を図っていくと共に、汚染対策向けの大規模な投資が必要となろう。さらに、大気汚染に苦しむ中国の国民が国や当局に適切な対策を求め続けていくことが何より大切であろう。

＜参考資料＞

・堀井伸浩 編(2010)『中国の持続可能な成長～資源・環境制約の克服は可能か？』アジア経済研究所
・王雷軒(2013)「中国の大気汚染が深刻化する原因」『金融市場』４月号

（おう　らいけん）

(注)なお、中国の大気汚染の現状や原因等については、王(2013)を参照されたい。